

タウンミーティング（新川会場 H30.7.7）における意見等の概要

1 活力

【「富富富」のブランド化戦略について】

「富富富」が消費者から愛され、富山県を代表するブランド米として定着し、トップブランドとして高い価格で販売されることは、当然、生産者としては期待するところだが、県のほうでは、高品質な米生産対策やPR・販売対策といったブランド化戦略をどのように進めていこうという考えなのか、意見をいただきたい。

（知事）

この秋、本格デビューする「富富富」は、富山県内はもちろんだが、首都圏をはじめ、全国で「これはいいお米だ」と言ってもらえるようにしたいと思っている。

生産面では、生産者登録制度にしたので、現地巡回なども丁寧にしており、今のところ生育状況はかなり順調だと聞いている。特に、漏生稲とか異茎株の除去等による高品質な生産への支援とか、それから、食味を確認するための食味計の導入への支援とか、それから粘土質の田んぼがやはり全体の4割前後はあるというふうにも聞いているので、粘質土地域での全量基肥の実証試験の実施などもいま進めている。

また、販売面では、昨年いろんなことをやってみた経験ももとに、まず1つは、コシヒカリを上回る炊き上がりの香りとか艶のよさ、甘み、うまみ、それから、保温しても、割に冷めても、結構おいしさが保たれるという評価をいただいている点や、いもち病などに強いので、農薬が普通よりも3割少ない、化学肥料も平均で2割ぐらい少なくて済むということで、いわばエコな、安全・安心なお米だという点、これらをセールスポイントとして大いにアピールしようとしている。

この2月に統一的に決定した、「うまみ。あまみ。ふと香る。ほほえむうまさ、富山から。」というキャッチコピーとかロゴデザインを今後は前面に打ち出して、1つは県内とか首都圏を中心に販売店などへキャラバン隊を送り込んでPRをする。それから、7月の中旬になると、全国的にも知名度の高い、話題性のあるタレントさんを起用して、全国的なCM放映や、新聞・雑誌広告をやる。それから、集客力の高い商業施設とか有名料理店で「富富富」を使っただいてアピールをする。

それから、例えば、日本橋とやま館の向かいにある日本橋三越とか、あの地域の商業施設のレストランで「富富富」フェアをやってみるというアピールの仕方もあると思っている。

もう一つは、やはり「富富富」の販売価格だが、なるべくプレミアム感を出して、消費者にとっても生産者にとっても、これはいいという評価を何とかいただいて、今のコシヒカリを上回る価格帯での値がちゃんと付くように、これは精いっぱい頑張ってもらいたい。

【中小企業の後継者対策（事業承継）について】

中小企業の事業承継において、税制の問題に関しては、この国会で相続税・贈与税等の税制に対する決定があり、かなり前進したかと思うが、もう一つ、後継者の問題に関しては、非常に厳しい状況下の中にあるのではないかと思っている。

全国の中小企業247万社のうち127万社は後継者が決まっていないというアンケート結果もある。また、2009～2014年の間に廃業した中小企業約40万社のうち20万社が黒字であったということも含め、非常に国や地域にとって大きな損失と思っている。

魚津商工会議所の管内でも、やはり創業より廃業数のほうが多く、毎年徐々に企業数が減っている。そこで、県として今後、円滑な事業承継に向けて、どのような取り組みをしていくのか、意見を伺いたい。

（知事）

中小企業の後継者問題だが、富山県でも37%の方が、後継者がいない、少なくとも今は決まっていないということだ。県でも随分、起業未来塾とかいろんな努力をしているけれども、年平均約2,700事業所が開業する一方、廃業は3,400事業所でやはり多くなっている。その廃業理由の多くが、やはり後継者不足ということだ。

それで、問題の1つには、ご高齢の経営者の方が、後継者問題をやや簡単に考えておられる面があって、準備期間はせいぜい5年以内、あるいは2年ぐらいで承継できるんじゃないかと考えている方が66%である。ところが、実際に事業承継の経験者などに伺うと、5年から10年かかるという話が非常に多い。

そこで今年度は、まず企業経営者の方に、早目に準備をしてもらったほうがよいという趣旨をアピールするためのシンポジウムを今年の8月に開催する予定にしている。あわせて、平成30年度から事業承継税制が抜本改正されたが、重要な内容をしっかり周知したい。

それからもう1つの問題、後継者の確保だけでも、事業引継ぎ支援センターの相談員を、今まで1名だったのを今回2人に増やして、かつ、一人はものづくりの会社において実際に事業承継などを経験したことがある方、それからもう一人は銀行の支店長経験があって、M&Aとか事業承継の相談に乗ったことがある方を配置する。また、このセンターの中に、後継者人材バンクを設けて、創業とか承継したいという希望者を登録して、後継者が見当たらない経営者とマッチングをするといったことを行う。

それから、6月26日に、経済団体と金融機関と士業団体など71団体からなる事業承継ネットワークというのをつくっているの、いろんな事業承継診断をやり、個別のご相談に応じて、個々に支援をすると、かなりきめ細かくやることにしている。そんなことで精いっぱい取り組んでいき、実際に進めてみて何か課題があれば、さらに対応していきたい。

【新川地域の湾岸活性化について】

富山湾を望む美しい海岸線や、全国的にも有名な蟹気楼は、魚津を代表する観光資源である。蟹気楼の季節には、毎年多くの観光客が、この美しい富山湾と立山連峰を見に来られる。この美しい自然は、魚津市だけではなく、富山県全体で全国にPRしていくことが重要と考える。

そうした中で、県が加盟する「世界で最も美しい湾クラブ」の総会が来年は富山県で開かれるということだが、それを機に、新川地域の湾岸活性化に向けて、どのような取組みを考えているか。

(知事)

これまで、富山湾岸サイクリングコースの整備とか、実際にサイクリングのイベントをやるとか、マリンスポーツの振興、それからミシュランガイドなどに取り上げてもらうとか、いろんなことをやってきた。

今年度も、そういった取組みに加えて、1つは、富山湾岸サイクリングコースについて、今まで88キロだったが、朝日方面と氷見方面を県境まで延伸すると全部で102キロになるので、そこまで整備する。それから、今はどうしても自動車も走る道路に青線を引いた兼用コースが多いのだけれども、急に全部とはいかないが、できるだけ自転車専用で走れる道を増やそうと考えている。滑川海岸とか下新川海岸という候補地があるので、市町村や、ケースによっては国、地元の皆さんとのご相談は要るけれども、進めたい。

また、朝日町では、越中宮崎駅前にサイクルステーションなども備えた立派な観光拠点施設をこの10月頃につくられるという話も聞いているので、連携をしていきたいと思う。

それから、新川地域はとにかく非常に魅力があって、山の魅力はもちろんだが、特に海のほうでも、海の駅「蟹気楼」は魚津、それから黒部へ行くと魚の駅「生地」とか石田浜などもあるし、入善に行くと「牡蠣の星」、朝日に行くとヒスイ海岸と、魅力がたくさんある。昨年、全国の植樹祭でも、全国からいらした方が、何といろいろな山や海の魅力がある地域だなと言って、みんな感心して帰っていかれたということもある。

今度の「世界で最も美しい湾クラブ」は、例えば、フランスの世界文化遺産のモンサンミッシェル湾とか、アメリカのサンフランシスコ湾、ベトナムのハロン湾とか、そうそうたる湾の代表関係者が来る。そういった皆さんに富山湾やこの沿岸の富山県の魅力をアピールできるというのは非常にいいことだと思うので、頑張っていきたい。

なお、湾岸道路の整備としては、新川地区では、片貝川の最下流で、魚津市と黒部市の海岸部を連結するバイパスをつくってほしいということが以前から課題だったが、幸い、方向性が大体固まってきていると伺っているので、今後も魚津や黒部などと十分に調整をとり、できるだけ事業化に向けた準備を進めていきたい。

2 未来

【農業法人と移住希望者とのマッチングについて】

私の地域では、担い手不足の深刻化により農地が集約してきて、労働力の不足が大きな課題となっており、今後の雇用を想定し、地域で持続可能な経営体を実現するために、現在、法人化を検討している。

一方で、地方で有機農業など特色のある取組みに関わりたい首都圏の若者は多く、昨年も魚津に移住して農業に関わりたいと希望する女性がいたが、通年で雇用できる農業法人の受け皿がなく、現在は他業種でアルバイトをしているという現状がある。

こうしたことから、雇用したい農業法人と地域で働きたいと希望する人のマッチングをもっと推進してはどうか。

(知事)

集落営農等の法人化や農業機械の施設整備への支援など、いろんな課題のご相談に応じられるように、とやま農業経営総合サポートセンターを設置していて、これは県の森林水産会館に県全体のセンターはあるのだけれども、市町村ごとにサテライトを置いている。魚津市役所の中にも地域担い手育成総合支援協議会という窓口があるので、そちらでできるだけ総合的にご相談に応じさせていただきたいと思う。

それから、新規就農者の確保対策としては、これとは別に富山県青年農業者等育成センターを県の農林水産公社に設けていて、ここで就農支援相談会というのを年に10回、大体毎月第2火曜日に富山市のボルファートなどでやっている。できればぜひそういうところでも相談していただくと、かなりご事情やご希望に応じたいろんな情報が提供できるのではないかと思う。特に、お話に出た、農業に関わりたいと希望する女性と、そういう方がいるならうちでどうだという農業法人とのマッチングも、この就農支援相談会でもやれると思うし、ぜひ活用していただきたい。

それから、今度新たに県の農林水産公社のホームページをリニューアルして、就農支援サイト、就農ナビというのをこの10月に開設することにしていて、例えば富山県の農業はこういう魅力があるとか、こういうような人にぜひ自分の農業法人で働いてほしいという求人情報とかを、インターネットでわかりやすく一元的に提供し、県内外から就農希望者を発掘する。それと同時に、例えば県内の農業法人を就農希望者の方に紹介する就農マッチングバスツアーというのも開催することにしていて、

【北陸職業能力開発大学校との連携について】

魚津市には、主として学卒者に4年間の教育を実施している北陸職業能力開発大学校があり、昔から地元に着し、毎年70名ほどの修了生を就職率100%で地元の企業を中心に輩出して、県内企業の人材確保に大きな役割を果たしてもらっている。

これは国の施設ということもあり、今まで県との連携があまり見えてこなかったような感じを受けているが、今年9月には能開大も40周年を迎えるということを契機に、同じ県内の人材育成を行っている能開大と県とが連携をしていったほうがより効果的ではないかと思っている。ご意見を知事から伺いたい。

(知事)

北陸職業能力開発大学校、いわゆる能開大は、国の組織で、ものづくり分野を中心とした人材供給に大変成果をあげていただいている。また、企業から派遣された従業員の方の訓練課程の受け入れとか、企業の生産現場の課題解決のための共同研究などもされ、従業員のスキルアップ、生産性の向上の支援というようなこともされているということなので、大変ありがたいと思っている。

その能開大と県との連携、さらに充実させたらどうかという点だが、それはぜひそうしたいと思っている。これまでも、能開大の毎年度の職業訓練計画を策定する会議に県の技術専門学院などの職員が参加させていただいて、人材育成に関する意見交換の機会を設けている。それから、能開大の訓練生の方の研究成果の発表などのイベントがあるが、そういう際には県の技術専門学院が、県のほうの訓練生の作品の展示を行うなど、訓練校同士の交流をしている。

それから、県が設置しているI o Tのコンソーシアムとか、あるいはロボット技術研究ネットワークの運営事業の実行委員会に、能開大のほうから参加してもらおうとか、これまでも一定の連携はやっている。今年は能開大ができて40周年だそうで、これを機会に、これまで以上に連携を深めたいと思っており、新川地区をはじめ、企業の人材ニーズに関する情報の収集とか共有、それから教育訓練カリキュラムの共同開発、こういったことの連携方策について、いま検討を始めている。

40周年記念式典には私も出席してお祝いも申し上げたいと思うし、また実務者同士でもう少し連携し合って、より一層効果を高める。能開大は2年間基礎、2年間応用。県の技術専門学院は、技術関係で基礎的なところを2年間。ちょっとそれぞれ役割に違いはあるけれども、職業能力開発訓練という意味では共通項があるし、次の時代を担う人たちをいかに育成するかという点では、大いに協力し合えるところがある。

【スクールソーシャルワーカーの制度の拡充について】

スクールソーシャルワーカーは、まだまだ認められた職業ではなく、週7時間しか活動がない。その1週間にあった問題点についてカウンセラーの先生から情報提供を受け、不登校になっている生徒の家庭訪問に出かけ、帰ってきてから、登校はしていてもいろんな悩みを抱えている子どもたちの話を聞いていると、どうしても時間がとても足りない。そこで、少しでも活動時間を増やしていただけないかと思っている。

もう一点、夏休みの1カ月半は、スクールソーシャルワーカーの活動は休止され、不登校の家庭訪問はない。自分自身は学校には行けないのだけれども、学校とつながりたいと思う生徒たちもあり、その1カ月半、家庭に訪問できないことで、学校から見放されてしまったんだろうかという思いが出てくるんじゃないか。そこで、夏休みもできるだけ活動できるような方向で考えていただけないか。こういう職業がたくさん増えて、子供に寄り添った仕事をしていける場を増やしてほしいと思う。

(知事)

富山県は、スクールカウンセラーについては全部の公立の小・中学校、それから県立高校の拠点校に配置をしてあるのだけれども、お子さんが学校教育をしっかり学べて立派な大人として成長していただくにあたり、学校内の問題だけではなくて、結局、家庭のいろんな課題、環境、そういうことがいろいろ影響して、学びの機会とか意欲とか、何かの支障になっているということで、スクールカウンセラーの方だけではなくて、それに加えてスクールソーシャルワーカーの方にも活動していただいている。

スクールソーシャルワーカーの配置については、実は富山県は国の目標よりも1年前倒しして、全ての中学校区や県立高校に派遣しており、全国でむしろ非常に先進的で、熱心にやっているほうだ。

それから、いじめ対策ソーシャルワーカー派遣事業というのもやっていて、これはいじめの事案発生時に家庭環境の改善を図るために派遣をする。そのほか、最近はSNSを活用したいじめ相談のモデル事業というのも進めているし、それから不登校の児童・生徒さんについてももしっかり対応するような体制になっている。

ただ、こうした分野は、もちろん、より手厚くやればそれにこしたことはないけれども、国の予算の制約もあるし、国の予算で足りないときは県が単独で応援しているのだが、これは市町村も含めていろんな政策の優先順位の中で、どこまでさらに拡充していくかということだと思う。もう少し事情をまた実務的に聞かせていただいて、文部科学省などにさらにこうした分野の政策の充実を要望するとともに、今でも国の政策で足りない点は県が市町村とも相談しながら力を入れている分野もあるので、スクールソーシャルワーカーは大事な分野として、また勉強させていただきたい。

3 安心

【地域公共交通の維持について】

これから団塊世代が後期高齢者に突入するという時期が迫り、運転免許返納者も当然増加してくるものと思われ、そうした高齢者の免許返納後の移動手段として自治体バスはなくてはならない公共交通になると思われる。また、高齢者の公共交通利用は、事故防止にもつながるだけでなく、積極的に活動する元気な高齢者を育むということで、認知症の予防にもつながるのではないかと考えられる。

こうした公共交通としての市民バスの維持、存続、利便性の向上等に対して、県ではどのように支援しようと考えているのか、意見を伺いたい。

(知事)

高齢者などの生活の足をしっかり維持確保することがやはり大事なので、路線バスとかコミュニティバスなどは残念ながら民営でも市営でも赤字が出るほうが多いのだが、こういった欠損については補助をしたり、それからご高齢の方の利用に配慮した低床バスの購入に対して補助したりとか、そういったことをこれまでも県としてやってきた。

また、今年度からは、地域でバス利用促進に取り組む協議会の活動とか、バス停とかルート変更のための調査とか、あるいは路線バスツアーなどの、ソフト事業に要する経費を県としても3分の1ぐらい補助して支援させていただくように新規に予算措置もした。

それから、もう一点、昨年度、県のほうで地域交通活性化推進会議というのをつくり、その検討結果を踏まえて、新しく2つの取組みをやることにしている。

1つは、県内のコミュニティバスを含めた全てのバス情報をオープンデータ化することで、これまでだとインターネットの検索サイトで情報提供されなかったような多くのコミュニティバス路線も情報提供され、利用者の方に乗り継ぎなどの経路も漏れなく案内できる仕組みになる。

2つ目としては、これは全国初めての取組みになると思うが、県内全域の民営と公営バスを網羅したバスの位置情報システムの導入を進める。今年11月までに試作システムをつくり、できれば来年の11月中の本格運用を目指している。このシステムは、ご高齢の方々も利用しやすいように、わかりやすい情報提供の仕組みづくりが大切だと考えている。具体的には、スマートフォンをお持ちの方には、ご高齢の方向けの操作マニュアルを作成し、外出機会を促すためのバスめぐりモデルコースの案内とかイベント案内のようなことを考えている。それから、スマートフォンをお持ちでない方とか操作が苦手な方もいらっしゃると思うので、その場合は市や町、バス事業者で電話で問い合わせてもらえば、職員がシステムを確認して即座に情報提供できるような環境づくりをしようと思っていて、この点は市町村やバス事業者の皆さんと、これまでも相談していたけれども、ぜひ実現したい。

【空き家対策について】

ただ単に空き家を壊していくのではなく、中にはいいものがあったりもするので、できれば残して地域のつながりのために利活用できたらいいと思っている。

県のほうで、何か具体的な方法や事業があるか、教えてほしい。

(知事)

県としてはこれまでも、県と市町村、それから不動産関係の民間団体の方々に構成される空き家対策官民連絡協議会というのをここ数年、年2回程度は開催しており、空き家についての官民の情報共有を行っている。

また、空き家の流通促進に取り組む民間団体が行う空き家コーディネーターの設置や首都圏などでの空き家の情報提供、発信などの取組みへ県としても補助金を出して応援したり、魚津市においては地域ぐるみで空き家の管理、利活用などの空き家対策の検討や合意形成などを行う取組みに対して、魚津市と県で半分ずつ応援することもやっている。

それから、どうしても所有者がわからない空き家がもう危険な状態になっているという場合に、市町村が行政代執行で除却せざるを得ない場合があるわけだが、そういう場合は県が除去費の3分の1を補助している。

今後の取組みとしては、朝日町の笹川地区とか魚津市の片貝地区では、県が移住者受入モデル地域として指定しており、空き家を活用した宿泊交流体験施設の整備を国、県、市や町が一定程度支援したりしている。

それから、例えば県外から移住者を受け入れるために、富山県内の伝統的な価値があるような家屋の空き家の改修費を市町村と県が一緒になって補助金を出して応援するといったこともやっている。

また、今年度から、空き家の解消対策だけでなく、空き家の発生自体を未然に防止する対策も大事だということで、空き家になる可能性がある家を所有している方に空き家にならないよう早くから意識してもらうためのセミナーを開催する。

空き家対策はどうしても基礎自治体である市町村が中心にならざるを得ない面があると思うが、空き家バンクを設置して入居希望者の方とのマッチングに取り組んでいたり、空き家対策計画を策定して、国の補助金も活用しながら転入者に対する空き家の購入費や改修費への支援などに取り組んだりしている市町村がかなりあると思う。

県としては、そういった市町村の実情もいろいろお聞きしながら、また民間の皆さんとも、ご意見も伺いながら今後ともしっかりと取り組んでいく。

【空き家対策について】

住んでいる人が亡くなったり介護施設に入ったりで、かなり空き家が増えている。あまり増えるといろいろな問題があると思うので、例えば、何らかの方法で、人が住めるような空き家に、住宅に困っている人が無料で住んだりできる制度をつくるべきだと思うが、今現在そういった制度がなくて大変困っている。そういうことを、空き家の利活用としてぜひ検討していただきたいと思う。

(知事)

空き家が増えているので、家に困っている人が住める仕組みをというようなお話だが、結局、相続などで空き家になっても所有権を持っている人がいらっしゃる。そういう方がもう自分が持っていては仕方ないから、例えば自宅に困っている人に安く貸してもいいよとか、極端に言えば無償で貸してもいいよというようなことになれば話は簡単なのだが、所有権を持っている人がそういう考えではない場合に、行政としてもただで貸してやったらどうだとは言えないので、なかなか簡単ではないと思う。先ほど回答したように、(空き家対策については) いろんなことをやっているもので、そうした仕組みを活用していただきたい。